

## 日本企業名を騙る海外詐欺集団にご注意ください

2015年6月11日

在オークランド総領事館

11日、当地警察署 (Waitemata Police) は 海外詐欺集団に関する注意喚起を発出しました。これによりますと詐欺集団は**実在しない「Nomura Finacial」**などの会社名を使用し、巧妙な手口で詐欺行為を働いているのことです。

下記に同注意喚起の和訳を記しますので、ご一読ください。また、英語の原文はこちら (<http://www.police.govt.nz/news/release/waitemata-police-warn-about-sophisticated-overseas-scammers>) からご覧いただけます。

\* \* \* \* \*

### 巧妙な手口の海外詐欺集団に関する注意喚起 – (Witemata 警察発出)

Waitemata 警察の Nick Salter 巡査部長の報告は以下の通り。

西オークランドにある現地企業が国際的な詐欺グループの標的になり、海外の鉱山会社株の購入名目での 80 万ドルを超える額の詐欺被害にあった。

詐欺グループは、現実的には話がうますぎるような提案をする勧誘電話を掛けるが、その際には、公的に入手できるような株式所有者名簿から連絡先を入手しており、もっともらしい話を持ちかける。今回の詐欺案件では、香港を拠点とする「Nomura Financial」と中国にある「Lantern 鉱山」という会社名が使われた。

この詐欺グループはもっともらしいEメールや会社名の入ったレターヘッドなどを使用し、写真、記事やファイナンシャルアドバイスなどを掲載したホームページも作成していた。また、ホームページのリンク先として収益がよいことや高い売上げがあることを説明するメディアリリースがリンクされていた。

実際のところ、会社のホームページは偽物であり、メディアリリースも同様に偽物であった。メディアリリースやプレスリリースなどを自分で作成できるホームページがあり、これによりだまされる投資家もある。詐欺会社は、すでに実績のある実在する会社に似た会社名を使用することもある。今回の件では、詐欺会社は「Nomura Financial」と名乗っているが、実在する会社は 1925 年設立の「Nomura Group」である。

海外の株式投資を考えているニュージーランドの投資家は、ニュージーランド株式ブローカーのみを利用すべきであり、ニュージーランドのブローカーは Companies Office の Financial Service Providers([www.fspr.govt.nz](http://www.fspr.govt.nz))として登録されていることが法的に義務付けられている。

消費者は無料でこのウェブサイトで信用性を確認できる。

サイバーセキュリティに関しては [www.netsafe.org.nz](http://www.netsafe.org.nz) や [www.theorb.org.nz](http://www.theorb.org.nz) を参照し、オンライン上の事故に関する相談の報告もできる。